

第十二部  
病院  
局

# 第一章 概 説

## 第一節 組織等の変遷

県立病院は、平成十三年度までは医務課の出先機関(専門機関)として、地方公営企業法については財務規定のみを適用していたが、十四年四月の組織改正により、心臓血管センター総局を設置し、県立病院の医療レベル・患者サービスの更なる向上をめざし、地方公営企業法の全部適用に向けた準備を行った。翌十五年四月には、同法を全部適用することとし、病院管理者の指揮の下、各病院長が主体的に判断し責任を持って運営できる機動的な体制として、病院局を創設した。病院局の創設に伴い、心臓血管センター総局は廃止した。

歴代の病院管理者、病院局長は、次のとおりである。

職 名	在 職 期 間	氏 名
病院管理者	自平成一五・四・一 至平成二〇・三・三一	谷口 興一

病院副管理者	自平成二〇・四・二 至平成二一・三・三一	小出 省司
病 院 局 長	自平成一五・四・一 至平成一七・三・三一	福島 金夫
〃	自平成一七・四・一 至平成一八・三・三一	大崎 茂樹
〃	自平成一八・四・一 至平成一九・三・三一	金井可佐夫
〃	自平成一九・四・一 至平成二〇・三・三一	橋本 和博
〃	自平成二〇・四・一 至平成二一・三・三一	遠山 莊一
〃	自平成二一・四・一 至平成二二・三・三一	渡辺 辰雄
〃	自平成二二・四・一 至平成二三・三・三一	石坂 昌弘

## 第二節 主要な施策、事業等の推移

### 一 職員定数の変遷

年 月 日	条例定数(人)	職員数(人)	職員数増減の主な理由
平成一五・四・二	九八七	九六九	心臓血管センター外来・手術棟増築等に伴う医師・看護職員の増
一六・四・一	九八七	九五三	看護職員の退職による減
一七・四・一	一、〇三七	九七〇	小児医療センター産科等開設に伴う医師、看護職員の増
一八・四・一	一、〇三七	九七三	小児医療センター助産師の増
一九・四・一	一、〇三七	一、〇二八	がんセンター新病院開院に伴う歯科医師、看護職員の増
二〇・四・一	一、〇三七	一、〇三八	診療体制充実に伴う医師及び看護職員の増
二一・四・一	一、〇三七	一、〇三二	医師、看護職員の退職による減
二二・四・一	一、一五九	一、〇八七	心臓血管センター7対1看護体制の導入に伴う看護職員の増
二三・四・一	一、一五九	一、一五九	看護体制の充実に伴う看護職員の増

※注 平成二〇・四・一における職員数は、条例定数外にできる育児休業中の職員を除くと、条例定数内であった。

### 二 予算の推移

#### 予算額の推移 (最終予算額)

(単位 千円)

年度	収益的収支		資本的収支		支出額計
	収入	支出	収入	支出	

平成二四	一八、七七〇、三三二	一九、二四七、七三四	五、一五四、五二一	五、六三四、七七二	二四、八八二、五〇六
二五	一八、九四三、七九六	二〇、三六九、五九一	四、三三五、九〇一	四、八六一、三五一	二五、二三〇、九四二
二六	一八、五九七、〇八〇	二〇、一九〇、二九二	八、四九二、四五七	七、五六四、五三一	二七、七五四、八二三
二七	一九、六四三、九五二	二〇、六二六、八六五	六、三五二、五九〇	五、五五七、〇五九	二六、一八三、九二四
二八	一九、七一一、〇〇九	二〇、六一五、三二三	一六、一六五、五四五	一六、二〇四、八九六	三六、八二〇、二一九
二九	二〇、五二四、六五一	二三、二四九、七七四	四、一七五、三六四	八、三一五、六六三	三一、五六五、四三七
三〇	二一、二三〇、一九五	二三、五八四、三九一	三、七二六、七四七	五、〇二〇、八四一	二八、六〇五、二三二
三一	二二、一一二、〇五三	二三、九二八、〇九三	三、八四二、四二二	五、五三二、九六五	二九、四六一、〇五八
三二	二三、三六九、二九三	二四、九二〇、二八七	三、五五八、六八三	五、六一九、五〇八	三〇、五三九、七九五
三三	二三、八七五、六一一	二四、九八〇、六八三	三、五六九、八一二	七、七六九、一八七	三二、七四九、八七〇
三四	二四、八五五、一九一	二五、五三七、二四九	二、三九八、四二七	三、二九三、二六八	二八、八三〇、五一七

(二)総収益及び総費用の推移

平成一四年度から二二年度まで、全ての年度で赤字決算となる厳しい経営状況が続いている。一九年度のがんセンター新病院開院に伴い、旧病院の除却費用や新病院の減価償却費等が増加し、一時的に赤字額が拡大したが、その後は減少している。また、一五年度に地方公営企業法を全部適用後、一般会計からの繰出金を一〇年間で約一〇億円減

小させた上で、患者一人当たり診療費の増や経費削減等の経営努力により赤字額の削減を果たしてきたところである。

(単位 千円)

年 度	総 収 益 (A)	うち一般会計繰出金	総 費 用 (B)	損 失
平成 一四	一八、七〇四、二三六	五、〇七五、五四七	一八、七〇七、一九八	△一、九七二
一五	一八、五九〇、三二八	四、九九五、八七七	一九、七二四、五九一	△一、一四二七三
一六	一八、一三三、〇六六	四、三三一、二三二	一九、五三八、七五三	△一、四〇六、六八七
一七	一九、〇四六、七一〇	四、四一九、三六三	二〇、三三二、四九五	△一、二七四、七八五
一八	一九、五六四、七二一	三、九九九、〇六五	二〇、三三二、〇〇五	△七六六、二八四
一九	二〇、三七七、九九五	三、九二七、五四四	二二、九一四、二二四	△一、五三六、二一九
二〇	二二、〇一六、八五九	三、八六四、九五五	二二、九一三、一六八	△一、八九六、三〇九
二一	二二、六五七、七五五	三、八二九、〇七六	二二、一七六、八九〇	△一、五一九、一六五
二二	二三、三九〇、五一五	三、七九九、五四五	二四、二〇六、一九八	△八一五、六八三
二三	二四、〇〇八、九五八	三、九四八、七〇〇	二四、六三九、六三六	△六三〇、六七八
二四	二四、七二二、一八八	三、八三六、五五八	二四、八七三、七八五	△一、六一、五九七
計	一三九、二〇二、二八一	四五、九九七、四三二	二四一、三三六、九三三	△二一、一三四、六五一

※ 数値は、消費税抜きの金額である。

(一)資本的収入及び資本的支出の推移  
病院事業会計では、施設整備や機器購入時に企業債を借り入れている(償還時に償還額の二分の一(又は三分の

二)を一般会計からの繰出金で負担)。支出面では、がんセン  
ター新病院建設や機器整備を進めた平成一八年度、一九  
年度と、精神医療センター医療観察法病棟(※第五章第二

節第一項を参照)を整備した二三年度の支出額が大きく伸びた。また、収入面では、一三年度から一八年度まで総額一七〇億円の愛県債を発行し建物及び機器整備に充当した。二三年度までは一般会計からの繰出金額が大きく増加した。

(単位 千円)

年度	総収入	うち一般会計繰出金	総支出	差引不足額
平成 一四	五、〇七七、四四四	六一七、五七九	五、三二八、四七九	△二五一、〇三五
一五	四、一〇七、八九七	五三八、四四九	三、八四二、四二〇	二六五、四七七
一六	六、三二五、四五三	二、一八九、八二〇	五、六四三、七五二	六八一、七〇一
一七	六、一五〇、五〇二	一、八一五、五〇二	三、一三六、八九七	三、〇一三、六〇五
一八	一三、五七四、一九四	二、二三〇、一七九	一三、二二〇、五〇〇	三五三、六九四
一九	四、一〇三、〇九二	二、五八九、六九二	八、〇五九、六一二	△三、九五六、五二〇
二〇	三、二九五、四二五	二、〇四二、八五四	四、五七〇、一九〇	△一、二七四、七六五
二一	三、八三一、八七九	一、八一、七六五	五、四一八、五一五	△一、五八六、六三六
二二	三、三九八、二七一	一、六〇七、三三九	五、三三八、一〇一	△一、九三九、八三〇
二三	三、五五三、九二三	一、二五六、六九四	七、七三二、九三三	△四、一七九、〇一〇
二四	二、一三六、一四六	九八〇、一八一	三、〇一五、九四三	△八七九、七九七
計	五五、五五四、二二六	一七、六八〇、〇五四	六五、三〇七、三四二	△九、七五三、一一六

※ 数値は、消費税抜きの金額である。

### 三 県立病院改革の推進

病院事業会計の収益的収支が悪化したことを踏まえ、民

間医療機関等で対応が困難な不採算医療を提供する役割を担う県立病院の経営を安定化させるとともに、県立病院

が医療の高度・専門化などの課題に的確に対応するため、平成十六年度に「県立病院改革ビジョン」(計画期間：十七年度～十九年度)を策定し、病院改革に取り組んだ。

平成二十年度には、総務省が示した「公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、医療サービスの向上、センター機能の強化及び経営の健全化を三本の柱とした「県立病院改革プラン」(計画期間：二十一年度～二十三年度)を策定し、達成

## 第二章 総務課

### 第一節 組織等の変遷

#### 第一項 総務課

##### 一 総務課

平成十五年四月の病院局創設時は総務グループ、財務グループ、経営企画グループの三グループでスタートしたが、

すべき事業及び経営等の目標値を病院ごと、年度ごとに明らかにした上、病院改革に取り組んだ。

平成二十三年度には、継続して病院改革に取り組むため、一層の経営基盤の強化と経常収支黒字化を目指し、「第二次群馬県県立病院改革プラン」(計画期間：二十四年度～二十六年度)を策定した。

翌十六年四月に財務グループと経営企画グループの統合及びがんセンター新病院建設グループの移管に伴い、総務グループ、経営グループ、がんセンター建設グループの三グループとなった。十七年四月にはがんセンター建設グループを廃止し、二グループとした。二十年四月にはグループ制から係制に移行するとともに、総務係、職員係、財務係の三係に加え、県立病院の果たすべき役割、経営の効率化の検討を推進するため病院改革係を設置し、四係体制となった。

病院局創設時に設置した経営企画監(平成十八年度からは病院企画監)は十九年度末で廃止した。また、二十三年度にはあらたに看護主監を設置した。  
平成二十四年三月現在の組織、分掌事務、職員数及び歴代の課長等は、次のとおりである。

総務課長 看護主監 次長	総務係 (五名)	秘書、情報公開、表彰、福利厚生、広報
	職員係 (四名)	職員の任免、給与、服務、組織、定数管理
	財務係 (三名)	予算編成、決算、資金管理、企業債、現金出納検査、議会
	病院改革係 (四名)	県立病院改革プラン推進、総合研究、医療安全

職名	在職期間	氏名
総務課長	自平成一五・四・一 至平成一八・三・三一	淡嶋 静男

経営企画監 (注) 看護主監	至	自平成一八・四・一 自平成一九・八・三一 自平成一九・九・一 自平成二〇・三・三一 自平成二〇・四・一 自平成二二・三・三一 自平成二二・四・一 自平成二二・四・一	石田 哲博 茂木 悦郎 笠原 寛 瀬古 聖一 末松 直美 山口可寿子
----------------------	---	---	---

(注) 平成十八年度から病院企画監

## 第二節 主要な施策、事業等の推移

### 第一項 医療サービスの向上

#### 一 安全・安心な医療の提供

(一) 医療安全管理体制の整備

これまで各病院で対応してきた医療安全対策について、そ



の管理体制を見直し、平成十七年度から各病院の医療安全管理を統括する病院局医療安全管理委員会を設置するとともに、各病院に医療安全管理室を設置して、専従職員配置（心臓血管センターは十六年度）等を行い、病院局全体の医療安全体制を整備した。

また、併せて重大な医療事故等が発生した際、調査の信頼性・客観性を確保しつつ、その原因の調査・分析を行うため、外部委員で構成する県立病院医療事故調査委員会を設置した。毎年一回定例会を開催するとともに、これまで調査委員会による調査を一件実施した。

## 二 医師等の人材確保と職員の資質向上

### (一) 医師に対する手当の見直し

病院勤務医への過重な負担による勤務医離れや、平成十六年度に始まった初期臨床研修制度等の影響による医師の都市部への集中化により、地方病院における医師不足が深刻な問題となった。本県県立病院においても一部の診療科では休診せざるを得ない状況となった。そこで、従来から医師の人材確保を目的として支給してきた初任給調整手当について、二十年度に見直し支給額の引き上げや支給期間の延長を行った。また、二十三年度には、勤務実績に応じた手当額の引き上げも行った。

### (二) 総合研究事業

総合研究事業は、医療技術の進展及び医療ニーズの多様化等に対応するため、病院間、部局間の垣根を越えた総合的な研究の促進を目指して平成十五年度に創設された。これまでに五十六件の研究が開始され、四十件の研究が終了している。

それらの研究結果は、毎年開催される県立病院総合研究選考・評価委員会で成果を報告して評価を受けるほか、病院局ホームページ等を通じ、県民へ公開している。

## 第二項 経営の健全化

### 一 費用の抑制

#### (一) 薬品費削減の取組

高額な薬品の使用増などによる費用増加対策として、各県立病院が購入している薬品のうち、共通した品目を平成十五年度から総務課で一括して契約し、スケールメリットを生かした薬品購入を開始した。

平成二十一年度には、全国の購入価格の客観的なデータが把握が出来るシステムを心臓血管センター及びがんセンターに導入（翌年度には小児医療センターでも導入）し、各病院の個別の価格交渉力を高めた。また、二十二年度からは、

コンサルタントへ削減交渉支援業務を委託し、費用削減を図っている。

それらの取組の結果、各年度とも、概ね全国平均より安価に薬品を購入している。

#### (一) A重油・消耗品の一括購入

企業性を発揮した、より効率的な病院運営を行うため、各病院が個別に契約していた契約や業務委託契約の見直しについて検討した。その結果、A重油の購入については、契約を一元化することで事務の省力化及びより安価での購入が見込めるため、平成十六年度から総務課で入札、契約を実施している。また各病院で共通して利用する消耗品についても、総務課で入札を執行している。

#### (二) 物流管理システムの運用

物品の調達経費の節減、医療スタッフの負担軽減のため、院外の業者倉庫から物品を必要数供給する院外SPD方式を平成十五年十月から2病院で導入している。

## 二 経営意識の向上

### (一) 改革プランの実行と評価

県立病院改革プランの着実な実行を図るため、病院ごとにワーキンググループを設置し検証を行うとともに、病院局全体で情報共有を実施した。また、主に外部委員から構

成される病院改革検討委員会において、毎年度、実施状況の点検・評価を実施した。

第二次県立病院改革プラン策定の際には、職員一人ひとりが病院改革を行うという意識を醸成するため、全職員を対象とした病院別説明会及びアンケート調査を実施した。



健康指導局長	自平成二三・四・一 至 自平成十五・四・一	青木 勇
医療局長	自平成十三・六・一 至平成十五・三・三一 自平成十五・四・一 至平成二四・三・三一	金子 達夫 星崎 洋
看護部長	自平成十三・六・一 至平成十五・三・三一 自平成十五・四・一 至平成十九・三・三一	中沢 フクエ 宮下 文江
〃	自平成十九・四・一 至平成二三・三・三一	田代千都子
〃	自平成二三・四・一 至	山口可寿子

## 第二節 主要な施策、事業等の推移

### 第一項 病院概況

心臓血管センターは、昭和十五年六月に教員保養所とし

て開設、以後、県立保養所、前橋療養所、前橋病院として変遷してきた。その後、循環器病センターを経て、現在の心臓血管センターに改称した。平成十五年から十六年にかけて、新たに外来・手術棟と総合リハビリ棟が完成したことにより、外来診察室や手術室及びリハビリテーションのための施設の一層の充実が図られ、当センターのハード面での整備は概ね完了した。これらの施設を有効に活用し、病院の理念である「温かくて風格のある病院」の実現に向けて、常に患者の立場に立つて考え、かつ、最高の医療を提供すべく、全職員が一丸となって病院運営に携わってきた。

平成十七年には地域医療連携室を設置し、地域の病院・医院との連携を強化するための活動に積極的に取り組み、十九年には、地域医療支援病院の承認を取得した。その後、も病診連携、病病連携に力を注ぎ、連携の強化と機能分担を推進してきたことにより、当センターの治療実績は大きく伸びており、十九年三月には冠動脈形成術(PCI)五千例、二十一年七月には不整脈カテーテル心筋焼灼術五千例、二十二年六月には心臓血管外科手術五千例、同年八月には冠動脈造影検査(CAG)三万例を達成した。また、二十三年三月には北関東唯一の補助人工心臓植え込み手術実施施設に認定され、二十四年三月に一例目の同手術を行ったほか、循環器内科医と心臓血管外科医が協働し、

胸部や腹部の大動脈瘤に対するステントグラフト治療なども積極的に実施した。さらに、最適かつ高度な医療を提供していくために、二十二年七月に七対一看護体制を導入した。

平成二十三年三月に発生した東日本大震災では、当センターでも一時停電に見舞われたものの、震災発生直後から

## 第四章 がんセンター

### 第一節 組織等の変遷

#### 第一項 がんセンター

##### 一 がんセンター

がんセンターでは平成十七年四月、安全で安心できる医療の提供に向け、医療安全管理室を設置した。また地域の医療機関や関係機関との連携を強化するため、地域医療

医療救護班として職員を被災地に派遣し、救護活動を行った。

経営面においては、医療収支の適正化に向けて、平成二十三年四月からDPC（包括評価制度）対象病院に移行している。

連携室を設置した。翌十八年四月には適切な診療情報管理のため、診療情報管理室を設置した。十九年四月には地域医療連携室を廃止し、地域医療連携業務とともに、がん患者及びその家族に対する相談支援を行う総合相談支援センターを設置した。

歴代の病院長等は以下のとおりである。

職名	在職期間	氏名
院長	自平成一〇・四・一 至平成一六・三・三一	長廻 紘

副院長	至	事務局長	至	至	至	至	至	至	至	至	至
院	自平成二〇・一〇・三三	自平成二一・四・三三	自平成二二・四・三三	自平成二三・四・三三	自平成二四・三・三三	自平成二五・三・三三	自平成二六・三・三三	自平成二七・三・三三	自平成二八・三・三三	自平成二九・四・三三	自平成三〇・三・三三
長	澤田 俊夫	福田 敬宏	澤田 俊夫	今 陽一	猿木 信裕	鹿沼 達哉	石田 哲博	渡辺 辰雄	井上 和夫	塚越 正弘	山口 悟
部	服部 芳幸	服部 芳幸	服部 芳幸	服部 芳幸	服部 芳幸	服部 芳幸	服部 芳幸	服部 芳幸	服部 芳幸	服部 芳幸	服部 芳幸

医療局長	看護部長
至	至
自平成一〇・四・三三	自平成一五・四・三三
自平成一六・三・三三	自平成一〇・三・三三
自平成一七・四・三三	自平成二一・一・三三
自平成二二・三・三三	自平成二二・四・三三
自平成二六・三・三三	自平成二二・四・三三
自平成二七・四・三三	自平成二二・四・三三
自平成三〇・三・三三	自平成二二・四・三三
福田 敬宏	植原 早苗
河野 至明	山口可寿子
湊 浩一	荻野 順子

## 第二節 主要な施策、事業等の推移

### 第一項 病院概況

がんセンターは、昭和三十年十一月に東毛療養所として開設、以後、東毛病院、がんセンター東毛病院と変遷を重ね、平成十年四月、がんセンターに改称した。十四年十二月には、地域がん診療連携拠点病院に指定され、本県、がん医

療の拠点施設の一つとして、がん医療の発展と均てん化に寄与している。老朽化施設の改築及び本県がん医療におけるセンター機能強化を目的に、十七年三月に新病院の建設に着手、十九年二月に竣工し、同年五月七日に開院した。新病院は、免震構造による鉄筋コンクリート造七階建の本館のほか、放射線棟、エネルギー棟から構成されている。無菌病床、RI病床のほか、入院せずに化学療法を受けることができる通院治療センターも設置、医療用ライナック、PETCT、三テスラMRI等、最新の高度がん医療・診断装置を整備するとともに、総合医療情報システム(電子カルテ)を導入

## 第五章 精神医療センター

### 第一節 組織等の変遷

#### 第二項 精神医療センター

し、高度ながん医療を提供する体制を整えた。また、新病院の開院に伴い病床数は、一般病床三百十六床(うち休床三十八床)から三百三十二床に変更した。なお、旧病院建物の解体や駐車場整備などの外構工事等、新病院関連工事は二十二年三月までに全て完了した。二十二年十二月に制定された「群馬県がん対策推進条例」に緩和ケアの充実が掲げられたことなどから、二十四年三月に「緩和ケア病棟基本構想」を策定、二十六年度の開設を目指すことになった。

#### 一 精神医療センター

精神医療センターでは、安全で安心できる医療の提供に向け、平成十七年四月に医療安全管理室を設置した。また地域の医療機関や関係機関との連携を強化するため、地域医療連携室を設置した。翌十八年四月には適切な診療情

報管理のため、診療情報管理室を設置した。  
歴代の病院長等は以下のとおりである。

職名	在職期間	氏名
院長	自平成二一・四・一 至	武井 満
副院長	自平成一九・四・一 至平成二二・三・三一	浅見 隆康
〃	自平成二三・四・一 至	赤田卓志朗
事務局長	自平成二二・四・一 至平成二五・三・三一	鏡 一雄
〃	自平成一五・四・一 至平成一七・三・三一	佐藤 完治
〃	自平成一七・四・一 至平成二〇・三・三一	井田 建
〃	自平成二〇・四・一 至平成二二・三・三一	萩原 利通
〃	自平成二二・四・一 至	宮下 昇三
医療局長	自平成一七・四・一 至平成一九・三・三一	浅見 隆康

看護部長	在職期間	氏名
〃	自平成二二・四・一 至平成二二・三・三一	佐藤 浩司
〃	自平成二二・四・一 至平成二三・三・三一	赤田卓志朗
〃	自平成二三・四・一 至平成二七・三・三一	坂田 三允
〃	自平成一八・四・一 至平成二〇・三・三一	菊地千恵子
〃	自平成二一・一・一 至	木村きよ子

## 第二節 主要な施策、事業等の推移

### 第一項 病院概況

精神医療センターは、昭和三十三年十二月に開設した高崎療養所を前身に、高崎病院、その後佐波郡東村に移転し佐波病院となる変遷をたどり、五十五年四月以降、三百七十二床で精神疾患の治療にあたってきた。

その後、施設老朽化及び処遇困難患者の増加等に対応するため病院の全面改築を計画し、平成四年九月から全面



改築に着手、二年七ヶ月間の整備期間を経て七年四月に新病院への移転を完了した。九年四月に精神医療センターに改称し、十一年三月の外構工事完成をもって十年に及ぶ一連の改築事業の終了に至った。その後も、十五年四月には全国に先駆け「精神科救急病棟」の施設基準の取得や、精神障害者移送制度の導入に伴う精神科救急患者及び処遇困難な患者の増加に対応するとともに、多様化する精神科医療ニーズへの対応を進めてきた。

こうした取り組みにより、長期在院患者の社会復帰が促進されたことを受け、十七年には病床数の見直しを行い、三百七十二床から二百六十五床へと削減することにより、病床運営の一層の効率化を図った。

また、「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」(以下、「医療観察法」という。)の制定に伴い、触法精神患者に対する治療の充実が社会的要請として高まる中、本県における司法精神医療の提供に向け、平成二十二年には医療観察法病床六床を設けたほか、二十四年には十七床の独立型医療観察法病棟を新たに整備、運用を開始した。同時に、病院機能の見直しを行い、病院経営の健全性を高めつつ、より政策性の高い精神科救急医療、急性期、治療困難患者への医療、思春期医療、医療観察法対象者への医療に特化し、その役割を果たしてい

くため、限られた医療資源を集中、有効活用していくこととした。

この取り組みは、平成二十一年度から二十三年度までの三年間を計画期間として県立病院としての機能を有効に發揮することとその使命を実現していくために経営の健全化を図ることを目的に策定された「県立病院改革プラン」の成果ともあいまって着実に経営改善に結びつき、県民から求められる政策医療の安定的な提供に大きく寄与した。



総合周産期母子医療センター長	自平成一八・四・一 至平成二二・三・三一	小泉 武宣
〃	自平成二一・四・一 至平成二四・三・三一	林 泰秀
看護部長	自平成一四・四・一 至平成一八・三・三一	河野 エイ
〃	自平成一八・四・一 至平成二二・三・三一	藤川久美子
〃	自平成二二・四・一	下田あい子

## 第二節 主要な施策、事業等の推移

### 第一項 病院概況

小児医療センターは、昭和五十七年四月に開設され、以来、小児医療の拠点として、先進的な役割を果たしてきている。「群馬県立小児医療センター中期整備計画」(平成十二年度策定)に基づき、「一 母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療の提供」、「二 急性重症疾患児に対するより総合的、一体

的な集中治療」、「三 小児救急医療体制の整備」、「四 新しい時代の要請や小児医療ニーズに的確に対応するための診療科目の充実」の緊急課題に対応するため、十五年十二月に新棟の建設に着手し、十七年三月に完成した。整備の概要は、手術室の増設、小児集中治療部(PICU)の整備、第三病棟(循環器・血液腫瘍科)及び産科病棟の整備、新生児未熟児病棟の改修、歯科外来及び整形外科外来の診察室の整備等であり、病床数は一〇三床から一五〇床へと増床した。診療科については、十五年四月に循環器科、アレルギー科、神経内科、形成外科、心臓血管外科の五科を加え九科とし、さらに十七年五月には、産科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科の五科を、同年六月には精神科を、十九年四月には整形外科を加え十六科となった。また、二十二年五月に、高度専門医療及び周産期医療の充実を図るため、PICUの病床数を六床から八床へと増やし、集中治療が必要な重症患者への対応を充実させた。また、同年十月から不足しているNICU(新生児特定集中治療室)病床を十二床から十五床へと増床するための病棟改修工事を行い、二十三年度から運用を開始した。

